

平成30年7月
長崎県警察

公安委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則の
制定に伴う結果の公示について

1 規則等の題名

公安委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則（平
成17年長崎県公安委員会規則第16号）

2 意見公募手続を実施しなかった旨及び理由

今回の規則改正については、長崎県個人情報保護条例（平成13年長崎県条例第
38号）の改正に伴う形式的な変更であることから、行政手続法（平成5年法律第
88号）第39条第4項第8号の規定に準じ、意見公募手続を実施しませんでした。

3 制定日

平成30年7月13日